

閱 覧 用

中札内村こども計画
(概要版)

中札内村

計画策定にあたって

■計画策定の趣旨

幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法を成立され、平成27年4月から質の高い幼児期の教育・保育及び地域ぐるみで子育てを支援する体制などの計画的な整備を進める「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

さらに、国においては、急速な出生率の低下による少子高齢化の進行、児童虐待の増加や子どもの貧困、いじめや自殺の増加など、子どもを取り巻く諸問題を背景に、令和5年4月にこども家庭庁が発足し、同時にこども基本法が施行されました。

こども基本法では、日本国憲法や児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来に渡って幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的に、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定、若者の意見の反映、市町村こども計画について定められました。

市町村においては、国、北海道が策定するこども計画を勘案して市町村こども計画を策定するよう努めるものとされており、中札内村では既に子ども・子育て支援新制度の目的や意義を踏まえた「中札内村子ども・子育て支援事業計画」（令和7年度～令和11年度）を策定しており、令和11年度までの計画となっていますが、子どもに係る施策を総合的・計画的に推進することが喫緊の課題であることから、こども大綱に基づいた「中札内村こども計画」を策定しました。

■計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する「子ども・若者計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する「子どもの貧困対策に関する計画」に位置づけた計画とします。

本計画は、「中札内村まちづくり計画」を最上位計画とし、子どもの福祉や教育に関する他の計画などとの整合を図り、より具体性のある計画とします。

4 こどもに対する意見聴収について

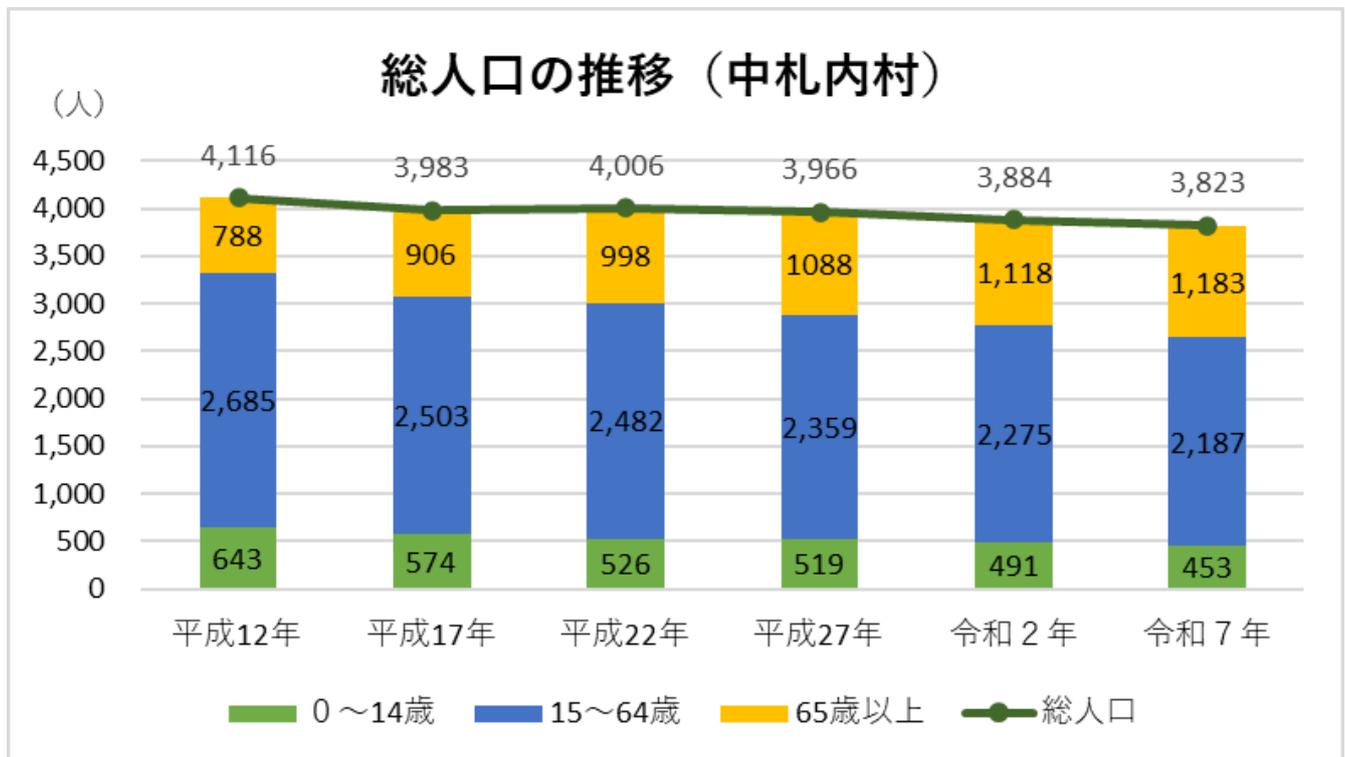
こどもに対する意見聴収として、アンケートの概要は次のとおりです。

区 分	調査対象者	調査時期	調査方法	対象児童
小学生	放課後児童クラブに通う児童	令和7年11月4日～ 令和7年11月14日	児童館にて 回答	50名

中札内村の現状

■人口推移と少子化の動向

中札内村の総人口に占める15歳未満の児童人口の割合、15歳～64歳の人口割合共に減少傾向にあります。一方で65歳以上の人口の割合は平成12年と比べると大幅に増加し、全体の3割を占めており、中札内村においても少子高齢化が近年において著しく進展しているのが現状です。



■出生の動向

中札内村においては、国、北海道ともに出生率を上回っていますが、人口が長期的に維持される水準の出生率（2.07人）を下回っています。

これまで、重点施策として独自の子育て支援施策に取り組んできておりますが、第2次ベビーブームのピークを境に、出生数が右肩下がりの減少に転じてから半世紀となった令和5年度を「少子化ストップ元年」と位置づけ、中札内村の持続的な未来の実現を図るため、住民目線に立ち、社会情勢を鑑みながら、新規事業を盛り込むとともに、既存事業の大幅な拡充を行い少子化対策に取り組んでいます。

表4 人口推移と少子化の動向

年	中札内村				北海道 合計特殊 出生率	全国合計 特殊出生率
	人口	出生数	出生率 (人口千人対)	合計特殊 出生率		
平成20年	4,005	34	8.5	1.45	1.20	1.37
平成21年	4,004	27	6.7		1.19	1.37
平成22年	4,044	31	7.6		1.26	1.39
平成23年	4,041	33	8.2		1.25	1.39
平成24年	4,061	39	9.6		1.26	1.41
平成25年	4,077	27	6.6	1.39	1.28	1.43
平成26年	4,013	39	9.7		1.27	1.42
平成27年	3,955	34	8.5		1.31	1.45
平成28年	3,966	31	7.8		1.29	1.44
平成29年	3,926	27	6.8		1.29	1.43
平成30年	3,913	19	4.8	1.37	1.27	1.42
令和元年	3,881	26	6.6		1.24	1.36
令和2年	3,919	25	6.3		1.21	1.33
令和3年	3,908	29	7.4		1.20	1.30
令和4年	3,859	24	6.2		1.12	1.26
令和5年	3,842	21	5.5			

資料 住民基本台帳（各年3月31日現在）、人口動態統計（各年12月31日現在）

（注1）出生率とは、ある年に生まれた出生数をその年の人口で割って1,000倍した人数

（注2）合計特殊出生率とは、一人の女子が、その年次の年齢別出生率において、一生の間に子どもを生むとした場合の平均の子どもの数。

計画の基本的な考え

■計画の基本理念

子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、中札内村における将来の活力ある社会の担い手育成にもつながるものであり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、子を持つ親自身の成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援します。

子ども・子育て支援の意義に関する理解の下、各々の子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要です。

中札内村は、「みんなでつくる！自然と笑顔になるまち なかさつない」をまちづくりのテーマとし、豊かな自然に囲まれた環境で、自然とともに暮らし、心優しい人達の交流の中で誰もが安心して子どもを産み育てることのできる環境を整え、家庭や地域における子育てへの支援を通して、自然と笑顔になる毎日を過ごせるまちづくりを進めます。

■基本目標

本計画では、基本理念を実現するために、次の9つを「中札内村こども計画の目標」として位置づけ、総合的かつ効果的に施策を推進します。

1 地域における子育ての支援

子どもを養育するすべての人が安心して子育てができるよう、地域における様々な子育て支援サービスの充実を推進します。

子育て家庭が必要とする情報の提供や地域における子育て支援サービス等のネットワーク化を促進するなど、中札内村の持つ機能を有効に活用し、子育てに関わる人材等を効果的に活用した取り組みを推進します。

2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であり、子どもを産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものです。妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、新生児訪問、両親学級等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等を充実させます。

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもが個性豊かに生きる力を育むことができるよう、それぞれの子どもの実態を踏まえ、学校・家庭・地域が協力し教育力を向上させるための支援体制の充実を推進します。

4 子どもに対する意見聴取

こどもや若者が意見を表明する権利について村全体で理解を深めるとともに、こどもや若者が意見を言える機会を増やし、意見の収集・反映に努めます。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭等の自立の支援、障がい児施策の充実等を通じ、支援を必要とする子どもが、地域で安心して生活できる環境づくりを推進します。

6 子どもの貧困対策への支援

経済的に困難な状況にある世帯における子どもへの貧困の連鎖を止めるため、経済的支援・自立支援の充実、教育機会の確保を支援していきます。

7 ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と子育てを両立するためには、働き方の見直しが必要です。国・北海道・関係団体等と連携を図りながら、仕事と子育てを両立するための支援策（法律）などの広報・啓発活動に努めます。

8 子育てを支援する生活環境の整備

子どもと保護者が安心して暮らせるよう、住環境の整備や外出しやすい地域づくりなど、子育てに配慮した総合的なまちづくりを推進します。

9 子ども等の安全の確保

子どもや保護者が事故や犯罪に巻き込まれることを防ぐため、地域での見守りや、関係機関と連携した安全の確保対策を推進します。

■計画で定める事項

<記載事項>

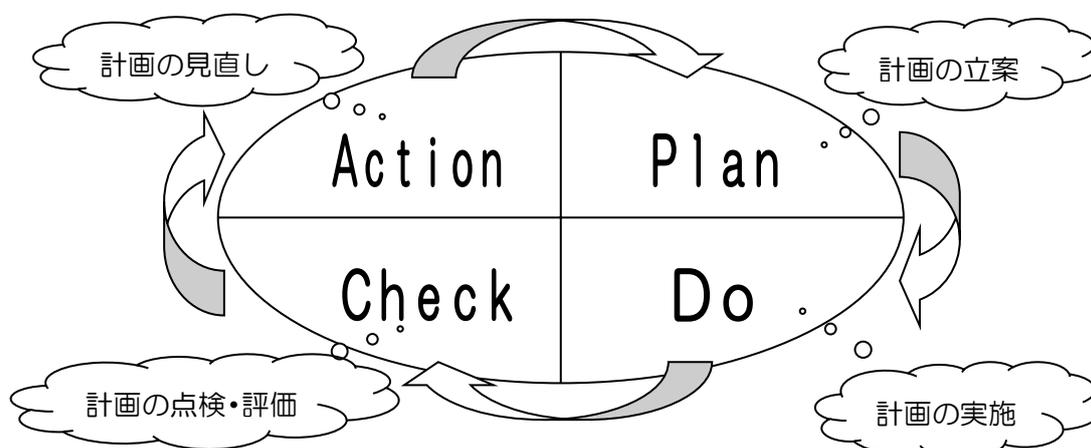
- 教育・保育提供区域の設定
- 教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期
- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期

乳児家庭全戸訪問事業	養育支援訪問事業
ファミリーサポートセンター事業	放課後児童健全育成事業
子育て短期支援事業	延長保育事業
病児・病後児保育事業	一時預かり事業
地域子育て支援拠点事業	利用者支援事業
妊婦健康診査	実費徴収に係る補足給付を行う事業
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	子育て世帯訪問支援事業
児童育成支援拠点事業	親子関係形成支援事業
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	

- 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容

■計画の推進及び点検評価

計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、計画目標をもとに毎年の進捗状況を庁内で点検するとともに、中札内村子ども・子育て会議等を活用し、PDCAサイクルに基づいて毎年度点検・評価・公表を行い、計画の着実な推進を図ります。



■計画の構成案

第1章 計画の策定に当たって 第1節 計画策定の背景・趣旨 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画の期間 第4節 計画策定体制
第2章 中札内村の現状 第1節 少子化の動向 第2節 家族や地域の状況 第3節 子育ての状況
第3章 計画の基本的な考え方 第1節 基本理念 第2節 基本目標
第4章 子ども・子育て支援制度にもとづく事業の展開 第1節 子ども・子育て支援制度の概要 第2節 教育・保育提供区域の設定 第3節 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容及びその実施時期 第4節 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容 第5節 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保 第6節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容及びその実施時期
第5章 子ども・子育て支援関連施策の展開 第1節 地域における子育て支援の充実 第2節 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進 第3節 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進 第4節 子どもに対する意見聴収 第5節 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援 第6節 子どもの貧困対策への支援 第7節 ワーク・ライフ・バランスの推進 第8節 子育てを支援する生活環境の整備 第9節 子どもの安全の確保
第6章 計画の推進及び点検評価

こどもに対する意見聴収について

「こどもまんなか社会」を掲げる「こども基本法」には、基本理念の一つとして、「全てのこどもについて、年齢及び発達 の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること」が掲げられており、こどもに関する政策を決める際、当事者らの意見を聴くことを国と地方自治体に義務付けています。

こども計画の策定に際するこどもの意見聴収機会としては、福祉課福祉グループが所管する事業である「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」について、こどもの目線からの率直な声をもとに事業へダイレクトに反映させることをおらいに、放課後児童クラブに通う児童を対象にアンケート調査を行いました。

【実施期間】11月4日(火)～11月14日(金)まで

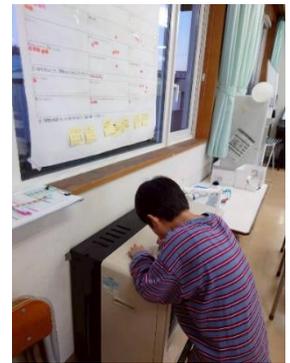
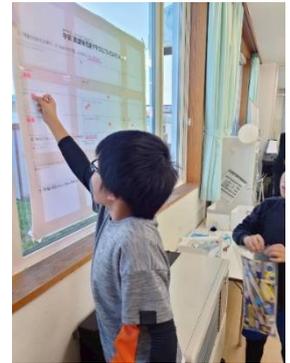
【実施対象】令和7年11月に学童に通所している児童

(1年～13人、2年～19人、3年～14人、4年～3人、5年～1人)

【質問テーマ】学童(放課後児童クラブ)での過ごし方について

【回答方法】設問内容を模造紙に展開し、シール・付箋で回答

※中札内村社会福祉協議会(放課後児童クラブ事業委託先)と協議し設定



1 学童でのあそびの中で、どんなあそびが楽しいですか？

ボードゲーム・カードゲーム 7	読書 15	かくれんぼ 11
ボールあそび 15	一輪車・竹馬 14	ブロックあそび 6
おにごっこ 13	工作(フラパン、ビーズ等) 15	ままごと 2
外あそび 22	なないろすまいる隊(おでかけ) 4	なないろすまいる隊(料理・工作)11

2 あなたにとって、学童はどんなところですか？

うれしい、たのしい 14	安心する、おちつく 6	おもしろい、したいことがある 12
頼れるおとながいる 8	悲しいこと、 イライラすることがある、さびしい 5	つまらない、つかれる、あきた 3

3 学童に希望することはありますか？(自由記載)

[感想]2

- ・たのしい！！
- ・いつもいろいろな遊びがあるから楽しんだと思う。

[したい・行きたい]11

- ・ひとりかくれんぼ
- ・ピアノ/好き
- ・たくさん図書館に行きたい
- ・プールにいつも行きたい
- ・テレビを見たい。冬休みに映画を見たい
- ・映画をいつでも見たい
- ・学童でお泊りがしたい！(2名)
- ・なないろすまいる隊を増やしてほしい
- ・なないろすまいる隊で、高学年だけでいいので、ジュニアアウトドアスクールみたいなのをやしてほしい
- ・1年に1回こちょこちょ大会を開きたい♡
- ・綱引きがしたい

[おやつ・食べ物]6

- ・誕生日会にカレーをだしてほしい
- ・誕生日会でもっとポテトを増やしてほしい
- ・誕生日プレゼントにお菓子などを入れてほしいな
- ・毎日手作りおやつを出してほしい
- ・おやつをいつでも食べれるようにしてほしい
- ・おやつのお手伝いした人が来た順で並べてほしい。

[ルール]12

- ・風船とボールを蹴っていろいろルールにしてほしい
- ・折り紙は一日65枚にしてほしい
- ・折り紙を一日9枚にほしい
- ・アイロンビーズを5倍にほしい
- ・アイロンビーズとかを何個でもつくれるようにしてほしい
- ・怒らないでほしい
- ・注意をしないでほしい
- ・おやつやさんの小銭が100になってほしい！
- ・土曜日に学童に行ける歌を増やしたい
- ・おもちゃを一人何個までとかを決めてほしい
- ・コピーできる回数を増やしてほしい
- ・お誕生会の時、席で発表してほしい

[買ってほしいもの]29

- ・ボードで書けるペンを増やしてほしい
- ・マンガがほしい
- ・マンガを増やしてほしい
- ・画用紙がほしい(2名)
- ・ボールを増やしてほしい
- ・ダンボールがほしい
- ・遊戯室にトランポリン
- ・遊戯室のおもちゃを増やしてほしい
- ・外でもっとアスレチックを増やしてほしい
- ・おとなの牧場のおもちゃがほしい
- ・おもちゃのクレーンゲームがほしい
- ・あたらしいボードゲームがほしい(2名)
- ・ワンピースのしごをかってほしい
- ・ピアノをふやしてほしい
- ・ピアノを電子ピアノにほしい
- ・かっこいいバイフレードをやりたい
- ・学童に金魚をかってほしい
- ・学童に犬をかってほしい
- ・学童に猫をかってほしい
- ・学童にプールをつけてほしい(2名)
- ・ピアノだけじゃなく鍵盤ハーモニカも自分のやつがほしい
- ・学校みたいな一輪車で自分ののをかってほしい
- ・学童にテレビがほしい(2名)

・35才の大人がほしい

- (パパと同じ年齢の大人がほしい)
- ・ベッドがほしい

[してほしいこと]18

- ・ふざける人を強くしかってほしい(2名)
- ・トラブルが少ないところにしてほしい
- ・誰かが悪いことをしていないか見張ってほしい
- ・もっと楽しくしてほしい
- ・カメムシが学童にいなくなるようにしてほしい、駆除してほしい(2名)
- ・おやつやさんとお誕生日会以外でもイベントがほしい
- ・おやつのとかがうるさい(3名)
- ・先生をふやしてほしい
- ・おやつやさんのときお金を1,000円にほしい
- ・「ごちそうさま」を自由にしてほしい
- ・ロッカー自由おきにしたい
- ・班？かんけいなくしたい
- ・ちゃんと宿題をおしえてほしい
- ・宿題をしよう 宿題に答えをかりてほしい

[施設について]12

- ・学校の近くに学童を建ててほしい(2名)
- ・大集会室を広くしてほしい
- ・どこかの部屋を広くしてほしい(2名)
- ・できればトイレをきれいにしてほしい
- ・遊戯室をお店にほしい
- ・学童を3階建てにほしい
- ・2階があって上は寝る場所
- ・2階をつくって公園にほしい
- ・薄暗いところ、狭いところをつくってほしい
- ・床をぶにぶににほしい

[ゲームなど]10

- ・マリオカートワールドをやりたい(2名)
- ・スイッチがほしい
- ・スイッチでホトナイトをしたい
- ・YouTubeを見たい(3名)
- ・パソコンですだをやりたい
- ・バウンティラッシュをしたい(2名)

[謎の意見]10

- ・学童をテイスニーにほしい
- ・キーホルダーあり
- ・早くクリスマス会したい
- ・お菓子のおうちになってほしい 冬の間だけね
- ・ここをホテルにほしい
- ・学童を家にしてほしい
- ・毎日おやつやさんでおやつを食べたい
- ・いつも誕生日会をしたい
- ・おこづかいほしい、5000万円
- ・記載事項不明

意見累計 110件

